

第 4 回出雲地区合併協議会 会 議 録

未来と古代が響き合う
日本のふるさと出雲の國づくり

日 時：平成15年3月28日(金)15時00分

場 所：出雲交流会館 2F 多目的室

1 会議の名称等

| | | | | | | |
|---------|-----------------------------|-----|-------|-------------|-------|---|
| 会議名 | 第4回出雲地区合併協議会 | | | | | |
| 開催日時 | 平成15年3月28日(金) 15時00分~17時58分 | | | | | |
| 開催場所 | 出雲交流会館 2F 多目的室 | | | | | |
| 出席状況 | 委員総数 | 41名 | 出席委員数 | 37名 | 会議の成否 | 成 |
| 会議録署名委員 | 佐藤 勝委員(大社町) | | | 西田郁郎委員(出雲市) | | |

2 会議の出席者

(1) 役員・委員

| 役員 | 会長 | 副会長 | 副会長 | 学識経験者 | | |
|------|---------|------|-------|---|-------|-------|
| | 西尾理弘 | 田中和彦 | 常松吉幸 | | | |
| 所属 | 市長・町長 | 議長 | 議員 | | | |
| 出雲市 | | 川上泰徳 | 萬代宣雄 | 西田郁郎 | (欠席) | (欠席) |
| 平田市 | (代)長岡秀人 | | 日野恵行 | 伊路見節夫 | 熊谷美和子 | 飯塚俊之 |
| 斐川町 | 本田恭一 | 安食 勲 | 小島光郎 | 岡千代延 | 杉原章子 | 原 俊雄 |
| 佐田町 | 荒木 孝 | 深井徹郎 | 山本京太郎 | 渡部良治 | 飯塚 勉 | 三島多喜子 |
| 多伎町 | 伊藤 裕 | 柳樂和利 | 坂根 守 | 石飛 正 | 石飛エミ子 | 石飛 尠 |
| 湖陵町 | 桑原壽之 | (欠席) | 石飛三津男 | 柳樂和夫 | 三原伸治 | (欠席) |
| 大社町 | | 佐藤 勝 | 濱崎 勇 | 小川峰夫 | 木村槇江 | 岩石秀一 |
| 共通委員 | | | | 吉原弘次 [島根県出雲総務事務所長] 田嶋義介 [島根県立大学総合政策学部教授] | | |

欠席：江田小鷹委員(出雲市)、石飛 博委員(出雲市)、森山克美委員(湖陵町)、中尾 陽委員(湖陵町)

(2) 幹事会

| 所属 | 助 役 |
|-----|------------------------|
| 出雲市 | 野耕男(幹事長) |
| 平田市 | 加田幹男(平田市総務民生部長・副幹事長代理) |
| 斐川町 | 新宮義忠 |
| 佐田町 | 田中雄治 |
| 多伎町 | 石飛友治 |
| 湖陵町 | 中島康男 |
| 大社町 | 藤原博志(副幹事長) |

(3) 各市町合併担当部課長

| 所属 | 氏 名 | 職 名 |
|-----|------|--------------------|
| 出雲市 | 黒目俊策 | 出雲市総務部長 |
| 平田市 | 荒木光延 | 平田市総務民生部総務課長 |
| 斐川町 | 富岡俊夫 | 斐川町ふるさとデザイン課長 |
| | 高田茂明 | 斐川町ふるさとデザイン課合併推進室長 |
| 佐田町 | 大谷昌武 | 佐田町合併対策室長 |
| 多伎町 | 石飛正登 | 多伎町総務課長 |
| 湖陵町 | 森山 均 | 湖陵町総務課長 |
| 大社町 | 影山雅夫 | 大社町企画政策課長 |

(4) 事務局職員

| 役 職 | 氏 名 | 所 属 | 備 考 | |
|-------|------|----------|------------------|-----|
| 事務局長 | 山田俊司 | 出雲市 | 総括 | |
| 参 与 | 柴田政樹 | 島根県総務事務所 | 専門的助言・調整 | |
| 事務局次長 | 坂本純夫 | 平田市 | 総務班・計画班担当 | |
| 事務局次長 | 石田 武 | 大社町 | 調整1班・2班・3班担当 | |
| 総務班 | 班長 | 三浦俊明 | 庶務・広報、会議運営 | |
| | 班員 | 長廻修一 | | 出雲市 |
| 計画班 | 班長 | 建部敏紀 | 新市建設計画・財政計画関係 | |
| | 班員 | 妹尾淳也 | | 出雲市 |
| | 班員 | 松浦健一郎 | | 大社町 |
| 調整1班 | 班長 | 今岡範夫 | 総務・企画、財政、議会、消防関係 | |
| | 班員 | 森脇雄二 | | 平田市 |
| 調整2班 | 班長 | 山本 積 | 住民・福祉、教育・文化関係 | |
| | 班員 | 原 康正 | | 平田市 |
| 調整3班 | 班長 | 糸賀敬吉 | 産業、建設・上下水道関係 | |
| | 班員 | 小村裕二 | | 斐川町 |

(5) 電算分科会

| 所 属 | 氏 名 | 職 名 |
|-----|------|------------|
| 出雲市 | 伊藤幹郎 | 出雲市IT推進課長 |
| " | 吉田勝範 | 出雲市IT推進課係長 |

3 議題

1 開会

2 会長あいさつ

3 出雲地区合併協議会委員の変更について

4 会議録署名委員の指名について

5 議事

(1) 報告事項

報告第14号 第1小委員会報告について

報告第15号 第2小委員会報告について

報告第16号 第3小委員会報告について

報告第17号 新市議会制度検討小委員会報告について

報告第18号 新市名称・庁舎検討小委員会報告について

報告第19号 新市建設計画に係る住民アンケート結果について

報告第20号 電算システム統合調査・基本計画策定業務中間報告について

(2) 議案事項

議案第17号 新市の名称の公募について

(3) 協議事項

協議第9号 新市建設計画について(第1・第2・第3小委員会付託)

協議第10号 一般職の職員の身分の取扱いについて(第1小委員会付託)

協議第11号 一部事務組合等の取扱い(その1)について

協議第12号 使用料、手数料等の取扱いについて

協議第13号 補助金、交付金等の取扱いについて

(4) その他

・委員視察研修結果について

- 6 フリーディスカッション
 - ・『新市におけるまちづくり』
- 7 閉 会

- 4 議事的要旨
 - 別添資料及び次のとおり。

1 開会

[柴田参与](司会・進行)

ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから第4回出雲地区合併協議会を開会いたします。
はじめに会長からご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

[西尾会長]

いよいよ第4回目の出雲地区合併協議会の開催でございます。これまでの3回では、協議を進める土俵づくりにエネルギーを注いで参りました。その結果、各小委員会を多忙な中で開催していただきまして、御議論が動き出したということでございます。

今日は、各小委員会のご報告をいただくとともに、新市建設計画が重要であるというみなさまからの声を受け、小委員会で具体的な論議が始まる前に、それぞれの所属の小委員会という立場ではなく、全体の立場で色々御論議いただくため、できるだけ時間を取ってフリートーキングを行いたいと思います。なお、それに先立って、田嶋先生からオリエンテーションとしてのお話をさせていただくことになっております。よろしく願い申し上げます。

[柴田参与]

ありがとうございました。それでは、会議資料の方に入らせていただきます。
資料の3ページでございます。協議会委員の変更についてご報告申し上げます

3 出雲地区合併協議会委員の変更について

[柴田参与]

佐田町の学識経験委員である今岡委員の辞任により、協議会委員に変更が生じたためご報告申し上げます。後任の委員といたしまして、佐田町から渡部良治さんが推薦され、会長から委嘱しましたのでご紹介申し上げます。

ここからの会議の進行は、西尾会長にお願いいたします。

4 会議録署名委員の指名について

[西尾議長]

会議録署名委員について、私の方で指名させていただきたいと思います。

会議録署名委員の指名の取り決めによりまして、本日は、大社町の議会選出委員と出雲市の学識経験委員となります。協議会資料4ページに載せておりますが、出雲市は江田小鷹委員を予定しておりましたところ、本日はご欠席でございます。従って、大社町は佐藤勝委員、出雲市は西田郁郎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 報告事項

- 報告第14号 第1小委員会報告について
- 報告第15号 第2小委員会報告について
- 報告第16号 第3小委員会報告について
- 報告第17号 新市議会制度検討小委員会報告について
- 報告第18号 新市名称・庁舎検討小委員会報告について
- 報告第19号 新市建設計画に係る住民アンケート結果について
- 報告第20号 電算システム統合調査・基本計画策定業務中間報告について

[西尾議長]

初めに報告事項でございます。後のフリーディスカッションの時間を確保するために、できるだけ簡潔に、手際よくやらせていただきたいと思います。それでは事務局お願いします。

[坂本次長]

それでは報告事項についてご説明申し上げます。

報告第14号から16号まででございますが、これにつきましては小委員会報告ということで、本来なら各委員長さんをお願いするところでございますが、先般開催されましたのは初回の会合でございます、主に役員選出や所掌事務の説明でしたので、今回は事務局の方から一括して報告をさせていただきます。

～報告第14号・報告第15号・報告第16号について説明～

[西尾議長]

ただいま第1から第3の小委員会の報告でしたが、これにつきましてご質疑がございましたらお願いいたします。特に、第1小委員会で「地域審議会」ということも出ているわけですが、何かございましたらよろしくお願いします。

[田中副会長]

第1小委員会の所掌事項ということで、地域審議会等については継続協議する、ということになっているようでございますが、この点について首長レベルでも協議しました。

地域審議会そのものにつきましては合併特例法に認められておりまして、大事なことだということで任意協議の段階から設置をしていこうと確認はしております。しかし、その後の状況によりますと、地域審議会に留まらず、旧市町のあり方・コミュニティのあり方・行政組織のあり方と関連を持つ区制の問題などについて、法改正の検討も総務省段階でされつつあるということが情報として入っています。

これは合併の重要な要素である旧市町の地域特性の活かし方、中心部と周辺部のあり方などの問題をはらんでおり、なおかつ流動的な要素を含んでいますので、そういうことを考えますと、この点については、もう少し推移をみながら、煮詰まった段階で首長レベルでもしっかり議論した中で、法定協の中でも議論をしてはどうか、ということをお話し合いをしたところです。

委員のみなさまについても、そういう問題であるということでも理解をいただきたいと思っておりますので、敢えて付言させていただきます。

[西尾議長]

今の田中副会長からのコメントですが、これについて更にご意見がありましたらどうぞお願いします。

[伊路見委員]

地域審議会につきましては、その位置付けが問題であると思います。法定協議会と屋上屋を重ねるような形になっても意味がありません。合併後において、それぞれ申し合わせた項目が確実に実行されているかどうかについての監視をする役割であれば大事な役割だと思っておりますが、法定協議会と並行してやるということであれ

ば、位置付けが明確になっていないと大変なことになるという感じを受けます。

[田中副会長]

今のご発言についてですが、地域審議会というのは基本的には、(法定協議会と並行して設置するのではなく)合併後の監視役ということで特例法上認められている制度です。その点においては、今おっしゃられたように意味があることだと思います。さきほど私がお話しさせていただいたことは、今、地域審議会だけを切り離して議論するのではなく、もっと色々な問題を抱えているので、更に全体状況を把握し、地域審議会がどう位置付けられるのかということがもう少し見えてきた段階で議論のタタキ台に乗せた方がいいのではないかとということです。

[西尾議長]

この際、これに限らず3つの小委員会の報告について他にございませんか。

事務局からは、小委員会の進め方について、かなり固い説明をしましたが、それぞれの小委員長の元で主体的によく考えていただいて、流れを見ながら自主的にやっていただきたいということが本音でございまして、あまり固定的に考えていただかなくてもいいということです。

地域審議会の問題は、田中副会長が申されておりますように、特例法に書かれてはいるけれども、いったいどういう役割・機能であるのかということです。政府は、自治組織として区制であるとか、色々な議論をしているわけです。全国の有志市町村長からの提言で「振興局」という考え方などもあります。全体の流れをよく見て、もう少し時間をかけてゆっくりやる課題ではないか、ということでございます。

第1小委員会の方、よろしいですか。

～意見なし～

では、次の報告事項に移らせていただきます。

報告第17号、新市議会制度検討小委員会の報告です。田嶋委員長さん、報告お願いいたします。

[田嶋小委員長]

～報告第17号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

ただいまの報告につきましてご質問等ございますでしょうか。議会の意向を把握しながら、合併協議会の場で、小委員会の主体性をもって案を出すということでございます。

よろしゅうございますか。

～意見なし～

次に、報告第18号、新市名称・庁舎検討小委員会につきまして、吉原小委員長さんから報告願います。

[吉原小委員長]

～報告第18号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

この委員会では、新市の名称について具体的に突っ込んだご議論・ご検討をいただきまして、誠にありがとうございます。事務局の問題はこれからだと思いますが、以上のことにつきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

～意見なし～

これは後ほど議案が出てきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告第 19 号、新市建設計画策定に係る住民アンケートを行ったところございまして、その結果につきまして簡潔に報告したいと思ひます。事務局お願ひします。

[坂本次長]

～報告第 19 号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

早速実施しましたアンケートの結果は以上のとおりです。こういう結果だということでご承知おきいただきたいと思ひます。

次に、報告第 20 号、電算システム統合調査・基本計画策定業務中間報告について報告願ひます。

[伊藤電算分科会長]

～報告第 20 号のうち別添資料「電算システム統合化基本計画書中間報告書のポイント」について説明～

[坂本次長]

～報告第 20 号のうち電算システム統合案件及び推進体制（今後の予定）について説明～

[西尾議長]

この電算の問題につきましては、この前の協議会でも、その必要性・タイミングの問題をご論議いただいたところ です。

18 万人の規模になる電算システムは、今の各市町のシステムの単純な拡張では対応できないということです。320 万件という膨大なデータ入力・照合作業をやらなければいけないということで、計算すると 18 ヶ月ぐらいの作業量になるということございまして。以上のことを基本として、事業主体としては、広域事務組合が行うということです。何かこの問題につきまして、ご質問等ございましたらお願ひします。

～意見なし～

それでは、次に議案第 17 号、新市の名称の公募につきましてお諮りしたいと思ひます。

（２）議案事項

議案第 17 号 新市の名称の公募について

[山田局長]

～議案第 17 号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

こういう形でやらせていただくということによろしいですか。

[日野委員]

選定基準の中に、全国の市と同じ表記でないこと、となっていますが、読み方が一緒の場合はいけないということですか。

[坂本次長]

同じ名前については不可です。（表記が異なっていれば読みが同じでも可）

[本田委員]

この問題については非常に複雑な思いです。

この地域は「出雲」以外考えられないわけです。仮に別の名前になった場合にはどうなるんだろうと思います。「出雲」というのは出雲市のことを指しているのではないと思っています。地域全体が「出雲」であって、それ以外の名前というのは、この地域に関しては考えられないと思っています。話題性ということで、広く意見を伺うという面では（公募も）いいかもしれませんが、ひらがなになるとか、「出雲」以外の名前に最終決定になるというのは、個人的に大反対したいと思います。

東京の人たちに、「出雲」と言った場合にどこが頭に浮かぶのか尋ねたら、「出雲大社」や「松江」だと言われました。「小泉八雲」であったり「宍道湖」であったり、これが「出雲」のイメージです。「出雲市」ではなく、全体を指して「出雲」なんです。これくらいネームバリューがあるものはありません。私は、この地域に関しては、こういう形（公募）を取って決めるのはいいかもしれないけども、無駄のような気がします。むしろ、新しいマークの募集をすることの方がもっと語られているのではないかという気がしています。

私の気持ちが収まらないので言わせていただきました。

[西尾議長]

確かに「出雲の國」ですので。今のような本田委員の意見もあるということは承っておきます。

さきほどもありましたが、名称が決まれば「市章」も決めていかなければいけないということもございまして、お含みおきいただきたいと思います。

それではご了承いただけますでしょうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、協議事項で9号から13号までありまして、それぞれ重要なことですが、こういう協議事項があるということをご紹介申し上げて、質疑等は次回以降お願いしたいと思います。

それでは簡潔に説明してください。

(3) 協議事項

協議第 9号 新市建設計画について（第1・第2・第3小委員会付託）

協議第 10号 一般職の職員の身分の取扱いについて（第1小委員会付託）

協議第 11号 一部事務組合等の取扱い（その1）について

協議第 12号 使用料、手数料等の取扱いについて

協議第 13号 補助金、交付金等の取扱いについて

[建部計画班長]

～協議第9号について説明～

[今岡調整1班班長]

～協議第10号・協議第11号・協議第12号・協議第13号について説明～

[西尾議長]

協議事項の9から13号は、各項目とも重要なことに触れているわけです。

協議第9号は、これまでの考え方に基いた新市建設計画ですが、これに関わらず、これをタタキ台として発展的にご検討いただきたいということです。第10号から13号も政策的に重要なことですが、今日はこういう協議事項があるという紹介をし、今後さらにご議論をお願いしたいということでございます。

(4) その他

・委員視察研修結果について

[西尾議長]

次に、先般学識経験委員を中心に視察をしていただきましたが、その結果でございます。お忙しいところ誠にありがとうございました。色々な印象を持たれたと思います。

6 フリーディスカッション

[西尾議長]

次にフリーディスカッションです。今日はこれに重点があるわけでございます。

フリーディスカッションを行うに際しまして、財政予測の資料も出しておりますし、田嶋先生のコメントも予定しております。

財政予測を事務局から簡潔に説明していただいて、田嶋先生にそれに触れていただきますので、逐次よろしくをお願いします。

[柴田参与]

～財政予測について説明～

[西尾議長]

合併すると人件費等も含めて歳出削減できる、有利な起債も使えるということでございます。歳入において有利、歳出も削減ということで、両方メリットが出てくるということですが、それについても限界があるということです。

この説明を受けまして、田嶋先生にコメントをお願いしたいと思います。

[田嶋委員]

資料2でございますが、合併協議会のフリートーカー用資料を作って参りました。合併とまちづくりをめぐる社会状況ということで、厳しい21世紀でございますから、この社会状況を説明して参考にさせていただきたいと思います。

「大きなトレンドの変化」についてでございますが、少子高齢化と言われてはいますが、その少子化の影響がもろにこれから出てまいります。日本は2007年から人口が減り始めます。人口が減り始めるのは、日本の長い歴史の中で5回目であると言われております。前回(の減少)は、「農業後波」という1700年代、徳川8代将軍吉宗の時代です。それ以来300年振りの人口減に見舞われるわけですが、現在生きている人は誰も経験していない社会が始まるということです。吉宗は、享保の改革を行ったことで有名ですが、奢侈・華美に流れた綱吉の元禄時代の影響で大変な財政難に襲われ、「勤儉・尚武」というスローガンを掲げました。「目安箱」の設置や、年貢の計算を豊作・凶作ということではなく、過去10年の平均収穫量を基準にし、年貢の安定を狙ったということが、享保の改革と言われております。

これから人口減となり高齢化が進みますから、生産年齢人口、いわゆる労働力人口が少なくなって、一般的に経済成長が低下する、あるいは年金・医療制度の改革が必至だと言われております。2000年の国勢調査では、生産年齢人口が8,600万人、高齢人口が2,200万人、高齢者1人当たりの生産年齢人口は3.92人です。およそ4人で1人の高齢者を支えているということです。2020年になりますと、2人の働く人が1人の高齢者を支えることとなります。日本の年金や医療など様々な制度も、人口増加を前提にして組まれていると言われております。年金の例で言いますと、一般的に親の面倒は子どもがみるべきであるという日本の家族制度が長らくありました。高齢者の面倒は子どもが働いて面倒をみるという考え方から日本の年金制度は組み立てられております。子どもが増えるということが前提になっているわけですが、これからは高齢者が増えて、子どもが減るという時代になってきます。今の制度でも、1960年以降生まれの方は、納めた保険料を年金として受け取れないという時代に入ってきております。ですから、若い人に年金制度に入りたくないという人が増えてきているのも、損をしてしまうからということです。それで、様々な改革、改革といっても保険料を上げると同時に年金額を下げるといふ、支給を少なくして負担を増やすということが考えられてはいますが、もっと根本的な改革が必要とされるでしょう。医療制度についても、サラリーマンの3割負担とか言われてはいますが、これも一時しのぎなことではないかと思われまして、そうした社会保障制度全般の改革も必要となります。そういうことから、行政改革も必至であると言われております。

経済の方も、バブル経済が1991年にはじけて、その後景気低迷が続いています。昨年12月21日の山陰中央新報の記事ですが、国内の土地資産というものが、1年前より88兆円減って1,455兆円になったということです。ピークの1990年末から1,000兆円目減りしたと書いてあります。この10数年間に、土地の資産が1,000兆円目減りしたということです。銀行は、1,000兆円目減りする前のピーク時の土地を担保にお金を貸し込んでいるというケースが多く、それが不良債権となっています。不良債権を消すと言ってもなかなか難しいと言われるのは、1,000兆円という巨大な額だからです。

そういうことを踏まえて、早稲田大学の西村吉正教授という元旧大蔵省銀行局長であった方、住宅金融ローン会社が破綻した時に3,000億円の公的資金を投入して猛烈に批判を浴びて銀行局長をお辞めになった方ですが、この人が、アメリカにも「失われた20年」があったとうことを最近言われています。アメリカは1973年から1993年まで賃下げが続きました。1971年にニクソンショックというものがありまして、ドルと金の交換が停止されました。日本も1ドル360円というものが崩れて、変動相場制に移ったわけです。当時、アメリカは財政赤字と貿易赤字の「双子の赤字」を抱えていたわけです。資料2の3ページに「アメリカの賃金上昇率、為替レート」という図があり、「平均週給」というものが左目盛であります。1973年から1993年までアメリカの賃金は下がり続けたわけです。この賃下げとドル安に加えて、1990年代初めにアメリカでIT革命が起こりまして、産業が活発になり、アメリカは経済が盛り返してきているわけです。日本は今春闘の時期ですが、民間企業では定期昇給さえ認めない、賃下げだという論議がされており、日本もそういう時代になってきたのかな、という感じがしています。

次に「島根県の産業構造」についてです。島根県の県内総生産の伸び、みなさま方1人1人が働かれて、物をお作りになったり、農産物をお作りになったり、銀行でサービスの業務をやられたりしたことによる、付加価値・生産物の合計ですが、1990年度には2兆1,090億円ありました。10年後の2000年度には2兆5,279億円になりました。19.9%伸びたのですが、内訳を見ますと、農林水産業が39.6%の大幅減となっています。第2次産業は製造業と建設業ですが、5.9%の微増であったということです。19.9%の伸びをどこが支えたのかというと、運輸・通信、金融・保険、商業、観光、福祉、公務という第3次産業が29.6%も伸びて県内の経済成長を支えたということです。今後第2次産業が伸びるかといいますと、経済のグローバル化ということで企業が中国へ立地したり、公共事業については財政難からカットが始まっているという状態の中では、伸びにくいという状況があります。そういう中では、第3次産業が牽引力になってきたのが過去10年間の島根県の産業構造の変化であるということです。

さらに、県民の年金の支給額というのが、2000年度には2,373億円となっています。これは今後増えていきますが、建設業の2,857億円に迫っているわけです。観光客の消費額は1,038億円で、運輸・通信業の1,195億円に匹敵するようになってきています。そういうことも島根県の産業構造の変化です。

そうした現実を踏まえたうえで、合併を先行したところはどうなっているのかということです。今年の2月12日の山陰中央新報に載った「あすへの選択」という記事の切り抜きです。これは、香川県東部の志度町・津田町・大川町・寒川町・長尾町の5町が昨年4月に合併して、人口5万7千人の「さぬき市」になったということです。このさぬき市でどういうことが起きているかというと、水道料金に不満が多いということです。普通、合併する自治体間でサービスとか料金が異なる場合、さきほど協議事項にもありましたが、従来は「サービスは高い方に、負担は低い方に合わせる」という例が多かったということです。さぬき市は財政面の負担を考え、水道料金は5町の中間的な額に設定したということです。3町では（料金が）下がったけれど、2町では逆に引き上げになったということが起きています。それから、さきほどの説明で、合併特例債が有利ということでしたが、さぬき市にも284億円の発行が認められるけれども、新しい市の総務部長さんは「特例債も借金に変わりはない。なるべく使わないようにしたい。」と慎重な姿勢であるということです。これに関して言いますと、合併特例債でどんな事業をやるかということが大きな問題であります。特に、2市5町の中では、佐田町と多伎町は過疎債が使えます。過疎債は100%起債が認められます。その返済の70%が交付税で返ってきます。佐田町と多伎町の事業で言えば、合併特例債を使うメリットは少ないということが言えます。合併特例債の対象事業と過疎債の対象事業が違うので一概には言えませんが、残りの市町とは状況が違うということです。単純計算で毎年30億円を（特例債に）振り替えたら、85億円の財政効果が期待できます、という説明がありましたが、既に2市5町で借金が1,000億円あります。さらに、合併特例債を使っても3割の自己負担があるわけですから、単純に言いますと、600億円使っても180億円が新市の負担になるわけで、その半分としても90億円の自前のお金がないと新市建設計画の事業ができないということになります。これから審議となる新市建設計画の中で、各市町が様々な事業計画をされている中から選択するということになると思います。

が、どういう選択をするかによって合併特例債のメリットが変わってくるということになります。

1999年4月に4町合併で誕生した兵庫県の篠山市の例が載っていますが、起債ラッシュで借金が膨れ上がっている、ということも書いてあります。一番最後に、国・地方を通じた財政難が深刻化する中、長い目で見た合併成功の鍵は「いかに行政をスリム化し、無駄を省けるかだ」とさぬき市の市長さんは言っておられます。（さぬき市では）10年間で一般職員を100人削減することなどで計160億円の経費を削減し、新しいまちづくりの投資に充てる計画である、ということですが、さきほど説明のあった財政推計の資料の2ページを見ましても、交付税の特例措置が15年間あっても、つまり10年間は（現状を）維持されて、あとの5年間で削減されていくものですが、歳入面では合併しても25億9千万円のマイナスであるということです。人件費、物件費、補助費の削減で効果が出るということになっています。これらの削減も、大きく言えば行政改革です。職員も190人減らすことになっています。これからの審議になりますが、190人の職員が減るとことは、サービスが低下するということにもなります。雇用不安が強まる中で、単純に減らしているものかという議論もあると思います。歳出を減らさないと合併の効果がでないという試算ですので、職員数を維持するためには、ある程度雇用を維持しようとするためには、給与を削減しないと効果が出ないということになるわけです。片一方では、ワークシェアリングのような考え方もあります。行政改革は必要ではあるが、雇用不安とか様々なワークシェアリングとかを考えて、財政的な面でどういう合併のメリットを見い出していかかということが、これからのこの合併協議会で議論されていかなければいけない問題ではないかと思えます。

最後に「まちづくりの課題」です。昨年、大学の学生を連れて、栗と葛飾北斎のまちづくりで有名な長野県小布施町を訪ねてきました。まち起こしの主役である酒造会社の市村さんにお会いして話を伺いました。非常に印象的な言葉は、「現代は物余りであり、生産過剰の時代である。だから、消費者主権の時代であり、生産者は消費者のわがままに従う以外にない。逆に言うと、消費者に魅力のない町は捨てられる。」と力説されました。「人口減をどうしたらいいか。」と学生が質問したら、「人口減を嘆く前に、まず魅力あるまちづくりしないと町が捨てられる。」と断言されました。

さきほども申し上げましたが、経済のグローバル化に伴う企業の海外移転、財政難からくる公共事業の削減を考えますと、第2次産業の伸びは鈍化せざるを得ないだろうと考えます。そうすると、今後のまちづくりの課題というのは、行政改革の断行をベースにして、第1次・第2次・第3次産業のバランスをこれまでどおり取っていかうとするのか、第3次産業の環境・福祉・観光・教育重視型にして、これらと農林水産業を結びつけていくかの選択ではないかと思えます。この選択によって、まちづくりの重点政策も変わってきますし、新市建設計画も変わってくると思えます。そういう意味で、どういうまちにしていくのかという哲学が問われると思えます。簡単ですが、以上でございます。

[西尾議長]

ありがとうございました。フリーディスカッションに先立って、ここで5分間休憩させていただきます。

(休憩)

[西尾議長]

それでは、ただいま財政予測及びそれについての田嶋先生のコメント・補足説明ということで大変有益な話をいただきましたが、まず、この資料についてご質問等がございましたらお願いします。

(質問なし)

だいたいお分かりになりましたか。やっていくうちに段々分かっていくというのが普通ではないでしょうか。これから小委員会が始まりますが、ここにおいて、こういうまちにして欲しい、こういうプランニングを考えて欲しい、こういう構想でいくべきだ、産業の仕組みについてのご提言があったけれども、自分たちはこういう具合に持っていきたいなど、思いのたけをお述べいただき、みなさんの熱気が伝わってくる形にしたいと思えます。

何でもよろしゅうございます。財政問題、新市建設計画の中身、色々あると思えますが、よろしく申し上げます。

[飯塚俊之委員]

新市建設計画について自由な議論をしてもいいということですが、例えば、任意協議会で決まったこととかがタタキ台となってしまっているのかな、という感じがします。それらは参考であるとして、全くフリーな意見を出していいということでしょうか。

[西尾議長]

そうです。何かないとまずいものですから、土台として、今まで議論したものにはこんなものがあるということ。法定協議会が全てであり、ここで決定するわけですので、自由にご発言いただきたいと思います。

[伊路見委員]

田嶋先生のお話を聞いていまして、90%ぐらいは共鳴するところがあります。

合併することによって合併特例債をかなり使えるということで、大きな事業に取り組みやすいということはあるんですが、よほど慎重にやらないと無駄遣いが多すぎることになります。結果的には20年・30年後の次の世代にツケを残すという形が出てくると、シミュレーションでは15年後にまた財政破綻が生じるという予測もあり、なおのこと慎重に考えざるを得ません。

公共投資とか物件費とかをどんどん削っていけば、かなりの住民サービスが低下するというところに繋がりがねません。肝心の職員の定数の問題とか給与問題について比較的そっとしてありますけど、15年間の定員削減計画を短期間で実施するというのも財政上非常に大事ではないかと思っています。もう少しそうしたところに切り込んでやって欲しいと思います。

それから、民間の法定協議会の委員というのは情報、知識が少ない中で、これだけの資料を出されても結果的には事務局が出された案を追認せざるを得ないということになります。進行についても、非常に追われた感じで、なおのこと意見が言えないという状況になるので、もう少し会の運営も含めて再考願いたいという感じを受けています。

[西尾議長]

そういう懸念があるということが、事務局を含めて私たちの準備するうえでの心構えとなります。ありがとうございました。

[山本委員]

新市建設計画については、2市5町それぞれ総合振興計画を持っていますので、そうしたものができるだけ達成できる努力はしなければいけないと思います。これからの財政見通しが決して恵まれた形ではないわけですから、(計画の中の)6つの基本方針の中でも、これとこれは新しいまちになれば是非やっていこうではないかということの特化してゆくことが必要だと思います。住民アンケートでも、福祉・高齢者福祉に対する要望が非常に多かったわけですし、これからの地域を背負っていく子どもたちの人材育成ということが言われながらも、これについての内容が(計画の中で)欠けていると感じています。新しいまちの中の大きな柱ですので、こういうものは共通認識として是非議論しておくべきではないかと思っています。

これまで随分合併の必要性については説明されたり、意見を求められたこともあったと思いますが、これからのまちがどんな姿になっていくのかということについては、委員の中でもほとんど議論が行われていない状況だと思います。小委員会で活発な議論をしていきたいと思いますが、全体の共通認識の中で、大きな柱というものは考えておくべきではないかと思っています。特に、600億円の特例債が適用できるというものの、できるだけ借金をせずに、あるいは1つの事業に大きな投資をして効果を上げることが重要になってくると思います。

そういう意味からすると、どこの市町の意見も取り入れないといけないということもあろうと思いますが、共通した課題は、福祉なり人材育成なり、どこの地域も考えていかなければいけないことであると思いますので、ぜひそういう1つの柱になるような、こういう1つのものを積極的にやっていくということを明らかにすべきではないかと思っています。

[西尾議長]

ありがとうございました。

財政が厳しい中、大規模な投資ということだけでなく、福祉、教育、ソフトの環境充実が調査の結果としても出ていますので、それについても充分配慮しながら進めていくという話だったと思います。

[桑原委員]

新市建設計画の基本方針とか理念などは、今までの合併研究会の成果、任意協議会の成果を基にしてタタキ台として出されているわけですが、最終的に決めるのは協議会であり、新たな考え方をみなさんから出して決めていただきたいと思います。住民が関心を持つもの、行政としても関心を持つものは、主要施策の中の重点プロジェクト、あるいは新市の施策です。ここには合併による財政効果である 296 億円とか合併特例債の 600 億円が使われると思いますが、この辺は 7 月以降に基本方針が決まってから議論されるわけです。そうした重点プロジェクトなり新市の施策については、当然財政的な裏付けが必要なわけで、こうした裏付けを持ったものを固めたうえで住民説明会ということになると思いますが、合併に対する住民の期待に答え、懸念がなくなるような重点プロジェクトや新市の施策についての議論、決定が非常に住民の関心が高いところです。私はその辺の今後の議論に期待していますし、関心を持っています。

[西尾議長]

アンケートでも、周辺部と中心部の格差が生じるとかきめ細かいサービスが受けられなくなるという懸念表明があります。そういうところにもよく注意してがんばっていかねばいけなないということです。ありがとうございました。

[濱崎委員]

これから小委員会で具体的なお話をされるわけですが、全体としての希望を言いますと、是非とも周辺部を大事にしていこうという気持ちで審議していただきたいということです。小委員会では各論を検討することになると思いますが、そうするとどうしても周辺部の問題が忘れられる危険があると思います。2 市 5 町それぞれ周辺部を持っているわけですので、周辺部を大切にしたい要望を聞いてあげるといっていただければと思います。

[西尾議長]

ありがとうございます。やはり、住民の意見が反映されにくくなるとか、周辺部と中心部の格差ということは住民アンケートに出ています。今日の会議の冒頭にもありました「地域審議会」のあり方等も関連してくると思います。よく注意しなければならない点だと思えます。

[坂根委員]

資料 1 の 2 ページ目にあります「人件費の削減」についてですが、市町議会議員の削減で 41 億 6,600 万円浮くということが出ていますが、在任特例を使って、ということになっています。在任特例を使わない場合も載せてもらおうと良かったと思います。

それから、一般職員を削減して 78 億 9,900 万円の削減になるということですが、これは気をつけないといけません。財政効果は上がるけれども、これだけの就職難で雇用の場がないときに、190 人減らすということはどうかと思います。ワークシェアリングとか給与を下げるということで、できるだけ一般職員の削減は控えてもらいたいと思います。行政は地方では最大の雇用の場だと言われています。鳥取県の片山知事は 1,000 人の雇用創出をするという新聞記事が載っていましたが、安易に就職の場を奪うことがないように充分検討して新市建設計画に入れてもらいたいと思います。

[西尾議長]

確かに、ワークシェアリングという、1 人の公務員の賃金で 3 人を雇う、ということが片山構想にあるわけですが、そのようなこともよく考えながらやっていく、雇用の場は確保していくということです。現にいる人（職員）の士気を削いではいけませんから、それは応援していかねばいけなないということです。

[岡委員]

先般の視察研修で各市町をまわってみた時の感想です。色々施設は見せていただきましたが、私は農業をし

ておりまして、バスの中でも農業のことが気になりました。農業はこういう現状であり、話を聞いてみましても後継者がいない。斐川町も大規模な土地基盤整備をしても農業の後継者が不足しています。今後、この農業について、合併した時にどのような位置付けにされるかということです。農業の場合、非常に困るのは、例えば廃業が出て農地の引き受け手がない場合、その農地は荒れます。これは相当な面積になります。農業は産業として非常に弱い部門であります。斐川町長もよく言われますが、食糧は非常に大切であり、経済ベースで考えるべきではなく、国民の生活に関わるものです。そういう観点から考えてみますと、農業という産業は弱いものではありませんが、やはり合併した場合にも、弱い産業というのはどうしてもおざなりにされる恐れがあります。その点だけはみなさんをお願いしたいのですが、弱い産業もその地域の特性として活かしてもらおうということを十二分に考慮していただきたいと思います。

それと、この地域ではサービス産業があっても製造業が少ないということです。これから行財政改革ということも大切ですが、積極的に打って出る、税収を上げるということがあると思います。これは今後考えていかなければ合併しても意味がありません。豊かな都市にはならないと確信しています。

福祉、文化は大切ではありますが、産業については十二分に考えてもらいたいということです。それと、弱い産業ではありますが、農業もおざなりにしないように力を入れて考えていただきたいと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。農業は、食糧の問題でもありますし、環境保全、国土保全ということで公共的にサポートしなければならない重要な分野であると思います。さきほどの田嶋レポートにもありましたように、（県内総生産のうち農林水産業が）1,000億円台から600億円台へ下がってきたということで、これをどう確保するかという問題があります。高知県の農業はますますがんばってしまっていて、島根県より山が多いというところで、あれだけのハウス園芸をやっています。もうかる農業、所得の上がる農業ということもあると思います。製造業についてもご指摘のとおりであります。税収を上げていくということが基本であるというお話であります。ありがとうございました。

[萬代委員]

1つお願いでございます。以前から、サービスは高いところへ、負担は低いところへ、という話がありまして、これをやるためには、さきほどの試算では10年間で300億円ぐらい必要であるということだったと思います。そうであれば、それは無理ということになります。

これから小委員会に分かれて具体的な問題を議論するわけですが、各小委員会で議論を積み重ねた結果、たまたま平準的なものになったとか、あるいは、サービスは今までよりは若干プラスになる、負担も若干下がった、ということになるかもしれません。しかし、大枠として全体でどの程度のところまで持っていくのかという議論を、協議会の全体の中で方向付けのようなものをしておいて、それを基に個々の議論をすると良いという感じがしています。小委員会で色々な議論をする中で、サービスはできるだけ良くなる方向にしなければいけない、負担はできるだけ下げてということになった時に、結局合併してもそういうところで全部お金がなくなってしまって、新市の建設にはお金がまわらないという具合になってはいけません。そうかと言って、折角合併するわけだから、そうした配慮はしないといけないですし、平均的なものでやるのか、若干色を付けようとするのか、そうした大枠の合意を全体で議論されて、それに基づいて個々の事業のバランスは調整しなければいけないと思います。そういう議論が必要ではないかという感じがしています。田嶋先生にも意見を聴きたいと思っております。先進例でそういうところがあったかどうかは分かりませんが、そういう基本となる議論というものが事前にあって、それに基づいて個々の議論ができると考えています。

[西田委員]

財政運営の面で問題が多いと思いますが、やはり新市が一体化していくには、幹線道路を充実させるということが、まず第1に考えなければいけないことだと思います。道路の問題は色々ありますが、そういう幹線道路を付けることによって、出雲圏域の人的交流も活発になるだろうし、産業の活性化という意味におきましても、できるかどうかは分かりませんが、そういうことに大きく着眼しなければいけないと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。サービスと負担の関係は、任意協議会の段階で試算したものがありまして、地方税・

上下水道・保育料・国民健康保険税・手数料、これらを最も低い自治体に合わせますと毎年約 23 億円の減収になります。これは、財政シミュレーションで合併して新たな財源が可能とされている金額である 15 年間で約 300 億円、年間約 20 億円がなくなってしまうということです。特に、国民健康保険税が大変でございます。これは、今のようなご意見も頂いて検討していく課題であると思います。

[田中副会長]

最初にでた意見に関してですが、任意協議会を経て法定協議会になったわけであり、法定協が本格的な協議の場ですが、研究会があり、任意協議会があつて、という手順は大事にしていかなければいけないと思います。首長と議員に学識経験の委員が加わって法定協ができています。我々は専門でやっていますから、情報量に違いがあると思います。そういう意味で今日の発言は新鮮なものでした。首長は首長なりの味も出さないといいませんし、議員は議員の味を出して、学識委員の方も三位一体で共通認識を作っていくということがこれからだと思います。今日は是非学識委員の方に、何か一言づつでも、どういうところに関心をもっていらっしゃるのかだけでも結構ですので、お聞かせいただきたいと要望します。

[長岡委員 (平田市長職務代理者)]

平田市として合併に対する考え方をもう一度お話ししておく必要があるのではないかと思います。住民のみなさんに約束しているのは、住民意向を第 1 に合併の選択をしていくということと、平田市は地理的条件等からも複数の選択肢がある中で、昨年実施した 2 回のアンケート結果の多数に従ってこの法定協に参加させていただいており、この法定協での議論を通じて最終的な判断は、もう一度住民のみなさんの意向を確認することにしております。前市長は、新市建設計画が固まった後に住民投票という形で最終的な住民の意向を聞くと言っておりましたが、合併の手順については、私も事務的な立場から参加しておりまして、遅ければ遅いほどそういう判断が難しくなってきましたし、できることなら早い段階で方向を出して行きたいという思いが強いわけです。

その中で、平田市の住民のみなさんの意見を市政懇談会で伺っていると、懸念されている部分があるわけです。例えば、平田市立病院という公立の病院を持っています。2 市 5 町の中で平田市だけが公立の病院を持っているわけで、他の市町のみなさんから見れば、特定の地域の者だけが利用する公立病院を、多少赤字も出ていますので、赤字補填しながらでも残す意義があるのかどうかということは、色々ご議論があると思います。そうした心配をしている住民に（合併の）説明をする中で、この病院は 2 市 5 町で合併したときにどのようなかということをはっきり示したいわけです。他にも諸々ございますが、それぞれの自治体が抱えていらっしゃる色々な固有の課題があるわけですし、住民生活に密着した懸念される部分を早めにご協議願えないか、その答をいただけないかというのが私の今の思いです。事務的な作業で最終的に大きく変わらないものはたくさんあると思います。時間さえあれば、あるところへ収まるでしょう。そうでないものが恐らくたくさんあると思います。例えば、出雲市が生涯学習部門を市長部局に持っておられて、いいやり方だとおっしゃっていますが、それ以外の 1 市 5 町は違う方式でやっています。それを新市の中にどう取り入れて行くかという議論があります。それぞれの自治体を持っている固有の施策といいますが、いいものについては数の論理で切り捨てるのではなく、新市にも拡げて行くという方向もあるでしょうし、そういうものも含めて、個々の自治体が合併という時期に懸念している部分をきちんと出して、これを先行してご協議いただけないかという私のお願いです。

[西尾議長]

ありがとうございました。今のご発言は、当該小委員会のみなさんもお聞きになっておられますので、委員長を中心にこういう問題意識を持ってやっていただきたいと思います。委員のみなさんは各市町を代表しておられますので、小委員会の中でそういうもの（懸念される事項）を出してもらって自主的にご判断いただくということです。

次に、女性の学識委員ということで、熊谷委員さんお願いします。

[熊谷委員]

行政のスリム化をはじめ、その他諸々財政効率を考えて合併が行われるわけですが、目指すものは 1 つだだと思います。しかし、合併したけれども一体何だったんだということにならないようにしてもらいたいと思いま

す。地域の色々なエゴが出てきたり、結局大した削減にならなかったということにならないような合併をしてもらいたいと思います。

それから、今までの議論の中では、公的サービスと言いますか公の部分で論じられている部分が多いです。新市建設計画の中で、資料の 58 ページに「住民との連携、協働」ということが書いてありますが、全ての面で地域住民が受け手ではなく、自分たちがやっていくんだという気持ちをもっと書き込んでもらいたいと思います。税金を出して行政にやってもらうだけでなく、税金は出さないけれども力は出すぞという取り組みをもっとやっていくということです。ある意味では民営化になるのでしょうか、ここでは「各種団体と連携して」と書いてありますが、そこへ新たに NPO についてももう少し書き込んでほしいのではないかと思います。国や県の方でも、NPO で地域をつくっていくということを盛んに言っておられますので。

アンケートの中では、みなさんが福祉について非常に興味を持っていらっしゃると思います。そのことは、新市建設計画の中に盛り込んで書いていただいております、資料 55 ページの基本方針のところ、順番として「産業、福祉、環境、教育文化、観光交流を進め」という書き方になっています。ところが、中の文章を読んでいくと、例えば、資料の 56 ページ、57 ページ、61 ページ辺りでは「教育」が前に出て「環境」が後になっており、そこら辺を整合性を持って並べ替えていかなければいけないかなと思いました。アンケートでは、住民が大事にしたいというのが、産業、教育、環境です。55 ページでは「産業、福祉、環境、教育」となっていますが、「教育」と「環境」のどちらを先に書いたらいいのか、後の項目にも関わってくるのではないかなと思いました。

[西尾議長]

ありがとうございました。これについても小委員会のみなさんにご注意いただきたいと思います。

[渡部委員]

さきほどの説明の中で補助金制度のことがありました。各市町にこれまでであった同じ補助金制度はそのまま遂行していき、ある町にしかない補助金制度は過去の実績に基づいて、他市町も見比べながら続けていくということでした。外郭団体についてですが、2 市 5 町では、同じ出雲弁でも微妙に違うように、それぞれの文化というものがありまして、住民がこれまで育ててきた色々な団体がありますが、そこへ自治体が補助金を出している場合があります。そうした地域の住民が築き上げてきた特色というものに対し、これまでの実績に応じて補助金を出していくということも大切ですが、合併することによってみんな平らに頭を揃えられてしまうのではないかなという懸念をしております。むしろ、地域の特色というものは、より以上に育てていく、伸ばしていくという方向でやってもらいたいですし、これが他の地区へも波及していくという、特色のある地域づくりをして欲しいと思います。

[西尾議長]

ありがとうございます。「補助金、交付金等の取扱いについて」のところでは、これまでの実績に加えて、地域の特色を活かして全体として活力増進になるように、と明確に付記していますので、今のお話はみなさん頭に入れておられると思います。

[柳樂和夫委員]

私は第 1 小委員会の委員長を仰せつかったわけですが、やってみまして誠に憂鬱でございます。と申しますのは、やはり学識経験で出た者は、百戦錬磨の議員さん方と比べますと、しゃべりにくいという面があります。しかも、学識経験者ばかり委員長・副委員長になった場合、なかなか発言ができないということになります。お金がかかるかもしれませんが、できれば共通委員を増やしていただいて委員長をやっていただければ、我々も非常にしゃべりやすいという感じがしています。その点よろしくお願いします。

[西尾議長]

ご謙遜されていますけれども、このような形でございますので、自由に、御気楽にやっていただきたいと思います。全体会の意見も色々出てきますので、よろしくお願いします。

[岩石委員]

私は商売をしていますので、本当のことを言えば、さきほどの（熊谷委員の発言）「産業、福祉、環境、教育

文化、観光交流」というところで、「観光交流」を1番に持ってきて欲しいところです。ただ、自分の感覚としては、「産業」と「観光交流」というものは最後でいいのではないかと考えています。さきほど（岡委員から）産業（の振興）を、という話はありませんでしたが、本来金儲けする者は、我が食いぶちを求めようとすれば、自分の力でやっていくべきものだと思っております。行政の改革ですので、行政が担うべき役割は、住民にとってのサービスをすることだと思っております。ですから「福祉、教育文化、環境、産業・・・」という順番が適当ではないかと思えます。

最初の頃の話で「20万都市を目指して」ということがありましたけど、資料では17万5千人が17万2千人に下がります、とずばり書いてありまして、その後の文章には「次世代の子どもたちが地域に住み続け、地域外からも人口が流入し」と謳ってあります。私の意見としては、この地域に住んでくれる人間をどのように囲っていかかということだと思えます。子どもたちが他へ出て行かなければ20万人はすぐに確保できるわけで、この地で育った者は、この地で最後まで迎えられる状況をつくっていただければと思います。産業のことをおざなりにしながら、そういうわがままを考えております。

[木村委員]

これからの新市をつくるに当りまして、2市5町それぞれ特色のある色々な計画があり、今日いただいた資料の中にも「まちづくりの基本方針」のところで各市町の計画が出ています。それを活かしていくことが一番大事ではないかと思えます。視察研修で2市5町全部まわって色々考えさせられる面が多かったです。一番思いましたのは、2市5町はそれぞれに特色があるな、ということでした。おしなべた計画ではなく、2市5町の光っている部分、特色としている部分をこれから大いに磨き上げていく新市建設計画でありたいと思えます。600億円というお金が使えるのならば、2市5町の特色のある部分に投入していくという考え方でこれから進めていったらどうだろうかと、研修視察の時に考えさせられました。

[石飛エミ子委員]

私たちは、多伎町女性の会と申しますが、婦人会の集合体でございまして、延べ人数1,300人ほどが関わりを持っており、私が代表をしております。実は、島根県連合婦人会の方にはほとんどの市町村が加入していますが、出雲市だけは加入されておりません。この合併を機会に、是非とも出雲市さんにも私たちの仲間になって歩調を合わせていただきたいと思えます。私たちは今、環境問題に頭を痛めておりますし、高齢者問題にも取り組んでいます。様々な問題に取り組んでおりますので、2市5町が一緒になってものを考えて、行動するというような体制を是非とも取っていただきたいと思えます。

[西尾議長]

ありがとうございました。出雲市でも女性センターをつかって、環境を考える女性の会などが活動していますが、そういう話は初めて聞きました。わかりました。

[石飛正委員]

私も学識経験委員ということで出ていますが、今までの審議の過程からしまして、非常にテンポが速すぎてついていけないという感じがしています。みなさま方は既に色々な面で討議をされていますのでお分かりになる点が多いと思えますが、今の段階では、我々はみなさんが作られた資料について見るのがやっとという状態で、これについて意見を言う段階になっていないと思っております。小委員会で色々議論がされますので、勉強していきたいということはありません。

それから、私は、新市議会制度検討小委員会において、一番小さい町で意見が通らないのではないかとということで副委員長に選ばれました。小さい町でもあり一番端で大田市に隣接する町でありますので、どちらかというといわゆる周辺地です。その意見がきちんと通らないといけないということですので、周辺が寂れないような考え方を持っていただきたいと思えます。住民のみなさんと話し合いの場を持つ中で、一番心配しているのは、合併したらサービスは一体どうなるんだろうということですので、今は立派な町長さん、議員さんもおられまして、色々なサービス面で優遇していただいておりますけれども、合併して首長がいなくなる、議員も1人も出ないという中で、職員も190人も削減するという状況では、周辺を見捨てた格好になりはしないかという考え方が一番先に立ちます。10月の説明会の時に、1つでも地域のためになる事業があり、こういうまちにするので合併しましょうということにしないと、せっかくこうした議論をしても、結果が良くないと困ります

ので。その辺を今からの審議の中で充分考えてやっていただきたいと思っています。

[西尾議長]

ありがとうございました。大変重要なご意見です。

[伊藤委員]

合併すると良くなるというものを作っていくうえで、「おしなべて均等にすることが大事である」という考えもあると思いますが、そうすると「特色あるものを」といしながら、本当にそれが活かされるのかと思います。いざやってみると、なんだかんだとあって特色もなくなってしまうし、周辺も大事にといいながら、これも均一化だということになりかねないと思います。

ついては、今から小委員会で色々素晴らしい協議がなされると思いますが、それがある程度進んだら止まってみることが必要だと思います。発車した小委員会で進んでしまうのではなく、大枠のバランスをとるべきであるとか、サービスと負担の論理であるとかを、時に全体会で、あるいは、これだけは特色のあるものをとということで、みんなで事前に承認を得てやっていくという、例外的なものがあってもいいではないかと思います。教育委員会の扱いであれ、病院の問題であれ、それらは例外であってもいいと思います。補助制度についても、新しく補助制度を作っても補助すべきだという部分もないといけなないと思います。どこにもあるから存続しましょう、突出したものは精査してみて、という思いは必要ですが、もっと大事なものが残っている気がします。今日の意見をそれぞれの分野で検討していただきたいと思っています。

[西尾議長]

ありがとうございます。多伎町はよろしいですか。
次に斐川町お願いします。

[原委員]

私は、いたって財政面とか経済・産業のことは素人ですが、自然の中で仕事をしている関係上、自然に対する考え方は自分なりのものを持っていると思っています。さきほどからみなさま方のお話を聞いている限りでは、財政・経済といった、戦後日本人が求めてきた物質文明にこだわりすぎるのではないかと思います。今の時代は、少しずつですが精神文化を見直す、ゆとりのあるやすらぎの心を求める住民が多くなっていると思います。アンケート結果の中にも、障害者とか高齢者が安心して暮らせるまちづくりを望む人が非常に多いということがあります。我々法定協の委員は、こうしたアンケートを取っておいて、まだ経済や交付金や活性化や発展というところにだけ着目するのではなく、住民の方では少なくとも、安心して暮らせるまちにして欲しいという割合が多いので、そういうことを重視してやるべきではないかと思っています。一番みなさんが求められている産業の発展も必要ですし、物質文明に価値を見い出すことも悪いことではと言いません。しかし、自然や文化、歴史のあるこの出雲圏域で、もう少しみんなが助け合う、障害者や高齢者が自然の中に接しながら、農業であったり、水産業であったり、我々は「社会環境」と言いますが、そういうものをこの場で協議してはどうかと思います。私はまだはっきりした構想を持っていませんが、みんなが昔のように助け合っていけるようなまちづくりを、今後みなさんと一緒に知恵を出し合っていけたらなと思っています。

[西尾議長]

ありがとうございました。ソフト面での意見でした。

[杉原委員]

理想的な新市づくりの位置付けがみなさん違うと思いますが、合併で目指しているところは、日本の財政難を救うということだと思います。住民のサービス、利便性、公平・不公平、満足度の問題といった個々について、色々な立場で考えがあると思いますが、特例債とか特例措置というものは考えずに、財政面から考えた一番理想的なまちづくりというものを出してみたいと思います。

行革の委員をしていてその時にもありましたが、一般職の方のことについて、給料が下がっている中で、公務員の給料とか報酬というものは守られてきています。ワークシェアリングではないですけども、コストを下げるためにはそういうところにまで踏み込んで、人数を減らすのではなくコストを下げるということを考え

て欲しいと思います。

[西尾議長]

分かりました。財政運営のポイントですので。

[小島委員]

合併しても地域の文化は失くしてはいけないと思っています。佐田町の渡部委員から意見がありましたが、是非そういう形は取っていただきたいと思います。

さきほど、各市町の思いを発言されましたが、各市町が発言すると、とかくエゴに取られがちですので、この協議会に参加した者は、新しい市をつくるという気概から考えれば、お互いに思いやっ、おたくはこれが必要ではないでしょうか、という具合になればエゴがなくなるのではないかと思います。委員として参加したからには、片方は新しい市ができたというスタンスから眺めて、片方は地域の代表であるから地域のことも説明して理解を得たいと考えています。

それから、600億円というお金の半分ぐらいは、この際財政再建にまず使う、健全財政をやらなければいけないと思います。箱物の建設は控え、既存の建物をできるだけ利用した方がいいと思います。ただし、全国有数の大きな地域ですので、ドイツのアウトバーンのような、交通が便利になるような、既存のものを利用したこの地域で一体感が持てるような道路だけは欲しいと思います。斐川町の場合ですと、富士通から南へまっすぐ行った武部越えの県道があり、そこから宇那手を通して佐田町の方へ行けると便利だと思っています。佐田町から湖陵町の方へはまもなく立派な道路が完成します。キララ多伎から大社町にかけても道路ができています。もう1つ中の方へも道路ができて、二重の環状道路ができると、本当に交流ができると思います。

それから、さきほど田嶋先生の話にもありましたが、観光でございます。「出雲」は全国ブランドです。こうした立地からすれば、ホテルが不足していますので、公営ではなく民間のホテルを誘致してもらいたいと思います。公営だと無理があると思いますので。そして、出雲圏の観光を1つの産業としてやってはどうかと思います。各地域の、海や山といった特徴のあるもの、そういったもので2～3通りの観光ルートをつくる、それが地域の文化にもなると思います。観光は1回ではつまらないので、リピーターあつての観光ということで、バラエティに富んだ観光をつくるということです。

[西尾議長]

どうもありがとうございました。

[飯塚勉委員]

私は第2小委員会の委員長を仰せつかりました。所掌事項は、住民福祉、教育となっておりますが、検討項目が180項目ぐらいあるということでございます。今みなさんの話を聞いていますと、これは大変だという思いです。私も学識経験委員ということで、住民の立場に立った意見を申し上げようということで出かけておりますが、住民本位、住民ありきということが基本だと思っています。みなさんもそういう立場で平素からおやりになっていると思います。

そして、新市に向かって1から計画を策定したり、実行したりということは大変なことだと思います。それぞれの市町で振興計画を策定しておられますので、当面はその辺を基本的には尊重しながら進めていかないといけないと思います。新市になって1からやり直すという考え方ではなく、現在の振興計画・まちづくり計画をベースにした考え方で進めていかないと、いくら時間をかけてもまとまらないのではないかと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。委員長としてご尽力いただくわけですが、よろしく願いいたします。

この際、という意見があればよろしく願います。これから各小委員会に分かれて協議していただくにあたって、これだけはメッセージとして発信しておくという意味もありますのでどうぞ。

よろしゅうございますか。

今日は本当にそれぞれの立場でご議論いただき、フリーディスカッションをこの段階でやっていただいたことは良いことだったと感じたところでございます。共通して言えることは、信頼と協力の関係で相手を立てていく、

相手を立てることでそれぞれ立ち上がるということです。エゴではなく、本当の意味での相互協力ということが必要であり、全体に光が及ぶように、周辺についてどう考えるかということが共通の懸念ですので、これを払拭していく方向での努力をこれからやらせていただきますし、みなさん方もやっていただくということです。また、住民のみなさまが参加していただくチャンネルを作っていかなければならないと思っております、この協議会だけで全部作るというわけではなく、その辺を相談させていただく機会があろうと思います。

今日は田嶋先生、どうもありがとうございました。大変良い講義をしていただきましてみんな勉強になりました。

[常松副会長]

平田市の助役からも話がありましたが、住民のみなさんにとって分からないことがあります。

1つは学校の問題です。平田市は分校も含めて小学校が13校ございます。斐川町は6校です。小学校は地域の1つの核になっており、学校がどうなっていくのかということがあります。

もう1つは、公民館あるいは地区そのものを合併しないといけないのではないかということがあります。

それらはある程度きちんとしていかないといけないと思います。アンケートを取っても実態が生活とどう結びついているかという部分分からないと思います。早急に議論する必要があります。学校はこの程度になるとか、それは後からだと言っても、住民のみなさんの方からは「後からと言われても」ということになりますし、私は、前向きな議論も大事ですが、末端のみなさんのそうした不安に答えるような協議会での協議が必要だと思っております。市立病院のことも出ていましたが、地区の再編の問題とか、学校の統廃合の問題、公民館の問題とか、そういったところまで踏み込んでいかないと、なかなか住民のみなさま方の意向を充分反映させることはできないのではないかと考えています。

[西尾議長]

ありがとうございました。学校の問題、病院の問題などは、生活に密着した切実な問題でして、充分プライオリティを高くしてご議論いただくということになろうかと思います。

また、今日のお話を聞いていて、資料を事前にお渡しして、じっくり時間をかけて見ておいていただくということが必要だと思いました。決して慌しいことにならないように事務局にもがんばらせますので、よろしくをお願いします。

また、小委員会におかれましては、決まった回数だけではなく、さらに追加的にご議論いただく場がどんどんあればと思います。非公式な場も結構でございますので、よろしくお願いたします。

それでは長時間ありがとうございました。それではマイクを事務局に渡します。

[柴田参与]

～ 次回協議会開催日時・場所の他事務連絡～

7 閉会

以上